

第2章 総社市の将来像

1) 将来都市像

まちづくりの基本理念として掲げられた三つの柱「共生～やさしさを育てるまちづくり～」、「交流～元気を生み出すまちづくり～」、「文化～豊かな心を育むまちづくり～」を踏まえて、本市固有の伝統・文化や豊かな自然環境・歴史的景観、地域特有の産業や地域コミュニティを生かし、そして、それらが連携・調和することで生み出される住みやすくて新たな吉備文化の創造により、市民一人ひとりが等々に暮らせる「桃源郷」の実現を目指したまちづくりを進めることを目標に、本市の将来都市像を次のとおりとします。

地域・文化・自然が支える
心豊かな生活交流都市

(2) 就業人口

本市の就業人口は、平成7年から平成12年にかけて、経済不況の影響を受け、33,722人から33,252人へと減少を示しました。その内訳は、第1、2次産業就業者数が減少し、第3次産業就業者数が増加を示しています。
将来の就業人口は、平成12年の就業人口比率を基本として、10年後の平成27年度には、34,140人程度になることが予測されています。また、第1次産業では1,810人程度、第2次産業では11,330人程度と、それぞれ減少を示し、第3次産業では21,000人程度まで増加すると想定されています。

■ 将来就業人口

Table with columns for year (S 60, H 2, H 7, H 12, H 22, H 27), category (Total, 1st, 2nd, 3rd industry, etc.), and values.

人にやさしい健康と福祉のまちづくり

市民一人ひとりの健康寿命の延伸を図り、生涯を通じて健やかに生活できるように、生活習慣の改善や基本健康診査、健康相談など、疾病予防に重点をおいた健康づくりの取り組みをはじめ、在宅医療体制の充実や救急医療施設をはじめとする休日・夜間診療体制の整備などきめ細やかな医療サービスの提供に努めます。
子どもから高齢者まで、すべての市民が地域のなかで支えあいながら、安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の関係機関連携による地域福祉ネットワークの確立を図るなど総合的な福祉施策を推進します。
高齢者やその家族が安心していきいきと暮らせるように、在宅サービス・施設サービスの充実、老人福祉施設などの施設の整備・充実を進め、総合かつ計画的に、高齢者福祉を展開します。また、障がい者福祉では、福祉サービスの充実を図ることはもとより、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障がい者(児)をはじめ、すべての人々があらゆる面において障壁(バリア)のないユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
子育て支援では、安心して子どもを産み育てられるように、保育の多様化を進めるとともに、保育施設・設備や保育内容の充実にも努め、多様な子育て支援へのニーズに対応します。あわせて、就業機会の充実や情報の提供など働く女性に対する支援も進めます。また、幼稚園と保育所、関係機関や地域との連携や協力により、総合的な児童の健全育成環境づくりを進めます。
国民健康保険、国民年金などの社会保険では、制度の趣旨に関する意識啓発を図るとともに、健全な運営に努めます。また、低所得者世帯に対しては、関係機関や民生委員・児童委員との連携を図り、経済的自立と支援に関する相談・指導の充実を図ります。

水とみどりあふれる快適のまちづくり

高梁川や吉備高原、吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園など自然環境の保全に努めるとともに、吉備路や旧山陽道周辺の歴史的景観や農村景観・里山風景と共生するまちづくりを進めます。また、そうじゃ水辺の楽校、きよね水辺の楽校など既存施設を利用した自然とのふれあいや環境学習を進めるとともに、多面的な機能を生かした森林の総合的な活用を図ります。
住宅については、住宅需要の動向に応じた宅地開発を民間活力の導入などを促進し、良好な住宅地の供給を図ります。
水の安定供給とともに、水の安全性を確保するために、供給設備や施設の整備・充実を図るとともに、簡易水道事業を推進するなど未給水地域の解消に努めます。
良好な生活環境の形成ととともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。農業集落排水の整備や浄化槽の設置を推進し、あわせて、屎尿・浄化槽汚泥処理とともに、生活雑排水の適正な処理を行います。
公園・緑地については、身近な公園や広場の整備を計画的に進めることはもとより、歴史的資源を生かした公園・緑地の整備を進めます。また、親水公園や広場の整備などを進め、既存の公園・緑地とともに、水とみどりのネットワークの形成を図ります。資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別収集の徹底や減量化、ごみの発生抑制や再資源化、再利用を積極的に進めるとともに、市民意識の高揚や市民の主体的な取り組みを支援します。一般廃棄物の処理では、新最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設の推進や関連施設の整備を進め、勤労者福祉の充実を図ります。適正な処理を促します。
地球環境問題に対しては、自然環境の保全と快適な環境の創造を目指して、省資源・省エネルギー運動の展開や新エネルギー導入など地球温暖化に関する対策に取り組めます。

活力と躍動のある産業のまちづくり

農業については、農業生産基盤・施設の整備を進め、農地が有する多面的機能を生かすために優良農地の保全を図ります。自立でできる農業の確立を目指して、新たな担い手の確保や後継者の育成、農業経営基盤の強化など、農業経営の合理化を促します。また、農業の6次産業化とともに、産地直送や契約栽培、販売、地産地消など農産物の流通・販売を促進します。さらに、農業集落では、農業集落排水事業や生活道路の整備など総合的な農村環境の整備を進めます。また、都市居住者に対する遊休農地等の情報提供により、活用を図ります。
林業については、森林が有する水源かん養などの公益的機能の向上を目指すため、間伐等の森林整備を進め森林資源の適切な管理に努めます。
商業の振興では、総社駅前や市街地におけるにぎわいの創出に努めるとともに、商工会議所や商工会など関係機関と連携して、地元小売業への支援にも努めます。
工業の振興では、新市の交通条件を生かし、優良企業や研究所の誘致を進め、雇用の拡大や若者の定住化を促進します。また、地元既存企業や地場産業に対しては、経営体質の強化の支援などに努めるとともに、岡山県立大学との産学官連携により、新製品の開発や技術の高度化を図ります。
観光では、本市各地域の歴史的遺産やそれらを取り囲む歴史的な薫りや風景、高梁川や吉備路風土記の丘、吉備史跡の両県立自然公園に代表される水とみどり豊かな自然環境や田園が広がる美しい農村風景などの観光資源のネットワークを図ります。また、滞留性を高めるため、観光型・体験型農業の展開や宿泊施設の内容の充実にも努めるとともに、古代吉備文化を発信する体験型の交流拠点の整備を図ります。
勤労者の福利活動の推進や関連施設の整備を進め、勤労者福祉の充実を図ります。また、就業機会の拡充や相談体制の充実など雇用対策に努めます。
消費者対策では、消費者の利益を守るため、生活情報の提供、相談機能の充実、消費者団体や市民の進める消費者運動などの支援や教育啓発を進めます。

市民主役のふれあいのまちづくり

地域が抱える課題を解決するために、従来の枠組みを超えて、市民と行政が対等のパートナーとしての連携を構築し、それぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりを進めていきます。また、地域づくり団体やNPOなどの育成支援を行うとともに、市民が行う各種のまちおこし活動を積極的に支援し、市民のまちづくり意識の高揚に努めます。
男女共同参画社会の実現を目指して、男女平等や基本的人権の尊重などの意識啓発、さまざまな社会活動への女性の参加機会の充実とそのための環境整備、男女共同参画推進の活動拠点の整備などに努めます。
各地域が行ってきた祭りや行事、イベント等を引き続き行うとともに、各地域の自主的な取り組みによる活動等に対する支援、自治組織の育成など、協働のまちづくりのパートナーとしての地域コミュニティの活性化、組織化を進め、地域の連帯性を生かした市民と行政との連携と協働によるまちづくりを推進します。また、遠隔感や相互扶助の精神にあふれた地域づくりに努めるほか、地域の連帯感の醸成や交流の促進を図るための交流事業を進めます。
ボランティア活動やNPO活動を活性化させるため、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を強化し、ネットワークの形成を図るとともに、組織の立ち上げ支援や活動に対する相談体制の充実、活動に必要な情報の提供を図ります。また、市民のボランティア活動やNPO活動が充実するように、市民の参加機会の充実や情報提供、各種交流イベントの実施などの支援活動を進めます。
国内外の他地域の人間との交流を図るため、姉妹都市、青年舟かりの都市等との連携と親善を深めるとともに、市民主体の交流事業を支援します。また、総社市の情報を全国に発信するとともに、交流や国際化に関する施策を進めます。さらに、生涯学習活動における社会人教育や、高度な福祉活動、産業支援、まちのデザインなど、岡山県立大学との連携を進めます。

2) まちづくりの基本指標

(1) 人口・世帯数

本市の人口は、近年わずかに鈍化しているものの増加傾向にあり、昭和55年からの20年間で56,865人から66,201人となり、9,336人、約16.4%増加しています。また、平成12年以後も人口が微増しており、「岡山県毎月流動人口調査」によると、平成16年までの4年間で417人の増加がみられました。また、平成17年の国勢調査でも、平成12年と比べて、383人増加の66,584人を示しており、現在も人口は増加しています。
本市の将来人口規模は、保健・医療・福祉に関する施策の充実、子育て支援策の展開、就業の場の確保、UIJターンへの支援など定住につながる施策を積極的に進めていくことから、10年後の目標年次である平成27年度の総人口は68,000人を目指します。
年齢3階級別人口については、10年後の平成27年度の構成比をみますと、年少人口は1.4ポイント程度、生産年齢人口は6.1ポイント程度低下し、老年人口が約7.4ポイント上昇すると予測されます。
今後さらに核家族化が進展することが予測されることから、1世帯あたりの人員は、10年後の平成27年度には2.87人へ減少すると想定されます。そのため、総人口と1世帯あたりの人員の見直しから、10年後の平成27年度の世帯数は、23,690世帯と想定されます。

■ 将来人口及び世帯数

Table showing population and household trends from 1985 to 2015, with columns for year, population, and households.

3) 施策の体系

まちづくりの基本理念にそった施策や事業を進め、目指すべき本市の将来像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現を図るために、次のような施策の項目を定めます。

